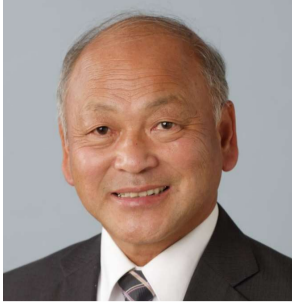


こんにちは！〈市議会報告 vol.12〉

川本まさきです



御所市議会議員

12月定例会は12月6日から14日

まで、9日間開かれました。私の一般質問は12月8日に行いました。主なやり取りは下記のとおりです。

採決では、市長から提出された御所市国民健康保険条例の一部改正を始め、令和3年度一般会計補正予算(詳細は裏面)等全ての議案に賛成しました。提案された議案はすべて可決されました。

小・中学校のエアコン設置とトイレの洋式化の進捗は？

(川本)これらの課題は、2年前の令和元年12月定例会で採りあげた。エアコンについて、当時、小・中学校の家庭科・図工室・理科室などの特別教室は、小・中学校合計で144教室に対して52教室に設置済みで、残り92教室とのことだったが、どのように変わったか。また、トイレの洋式化は当時、小学校でトイレの個室が294カ所、うち洋式トイレは81カ所(27.6%)だった。中学校は個室が124カ所のうち洋式トイレは38カ所(30.6%)だったが、この2年間でそれぞれ、どのように変わったか。

(教育委員会事務局長)エアコン設置については、今年度に中学校がすべて終わった。小学校も前倒しして、この議会に補正予算として上程しており、承認されれば、来年度には特別教室のエアコン設置がすべて完了する計画。洋式トイレは、小学校は体育館の改修に伴って7カ所増えて88カ所になったが、中学校は増えていない。予算期のヒヤリングの際、中学校からは要求が上がっていない。

(川本)それは、洋式トイレにするには、スペース的に和式2つを1つの洋式トイレにせざるを得ない、数が減ると間違つて理解されている可能性がある。ある中学校のトイレを見たが、内開きになっているのを外開きにするので、数を減らさずに変更が可能だと分かった。再度、声を聴いてほしい。

(教育長)学校からの聞き取りを丁寧に行い、子どもたちが気持ちよく学校生活を送れるよう取り組んでいきたい。

石光・小林・幸町保育所の耐震改修工事はどうするのか？

(川本)これも2年前の令和元年12月定例会で採りあげた。当時の議事録には、市長は「令和2年2月に耐震診断の結果が出るが、それを受けて次年度、耐震補強設計を行う。今後、2つの認定こども園に統廃合していく構想があるが、それに移行するまでは耐震補強も視野に入れ、子どもたちの安全・安心を担保することを検討する」と答弁されていたが、耐震改修工事はどうするのか。それぞれの改修工事にいくらか掛かるのかも含めて答えてください。

(理事者)Is値(耐震指標)を0.7として必要な強度を得るための改修工事をする、それぞれブレース補強や天井廊下などの改修が必要になるが、石光保育所で約6500万円、小林保育所で約2億9000万円、幸町保育所で約2300万円かかる。その他に工事中の代替施設として大正幼稚園を改修して使う計画だが、これの改修費に約1億円余りかかる。現在、費用対効果も考えて検討中。

(川本)最近も地震があちこちで起こっている。地震は来ないに越したことはないが、備えなければならぬ。一つの考えとして、あるAという保育所を改修するにあたって、工事に必要な期間をBまたはCの保育所を使う。Bの保育所の改修工事をする時は、AまたはCを使うというようなことは考えられないか。いま、大正幼稚園を改修して代替施設として使うということだが、大正幼稚園には防災備品が収納されている。その防災備品はどこに持っていくのか。防災市民センターが完成するまで待つのか。

(理事者)言われた案も含めて検討していく。全体で4億円も掛けるのであれば、大正校区に、本設の保育所1カ所を作ることも考えられる。

(川本)先程言われた大正幼稚園を仮設に使う計画には信ぴょう性がない。もつと詰めた方針が必要。経費削減も含めて、知恵を絞って、方向性を真剣に検討しないと、時間ばかり経過する。保育行政の全体像を早急に明らかにする必要がある。

「自治体デジタル化」の何が問題か？

(川本)今年9月からデジタル庁が業務を開始したが、全国の自治体に対して、強力に次のようなことを迫ってきている。

- ① 自治体の情報システムの標準化、共通化
- ② マイナンバーカードの普及促進
- ③ 自治体の行政手続きのオンライン化
- ④ 自治体のAI(人工知能)の利用促進
- ⑤ テレワークの推進

⑥ セキュリティ対策の徹底
このうち、①の自治体の情報システムの標準化・共通化とは、自治体が保管する住民基本台帳や固定資産税など基幹的な17業務(詳細資料1)を処理するシステムの標準仕様を国が定めたものに適合させなければならない。自治体の独自仕様は例外としている。

「デジタル化」を進める理由

なぜ、このような時間と金をかけて「デジタル化」を進めるのか。市長の認識は、どうか。

(市長)インシヤルコストはかかるが、長期的に見ると時間や経費の節約、業務負担の軽減、市民サービスの向上につながる。今後、自治体のデジタル化は避けて通れない。個人情報保護の点で不安感はあるが、より確実なものにしていく必要があると考えている。

(川本)当時の平井デジタル担当大臣は、「国や自治体が保有する有用な情報をオープンデータとして整備・公表し、多様な主体が参照できるように整備していく」と述べて、デジタル化の狙いが特定の企業のもうけのために自治体もつ大

(資料1)

基幹的な17業務

住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、障害者福祉、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援

切な個人情報を利用することをあけすけに語っている。本来、情報通信などのデジタル技術の進歩は、人々の幸福や健康に資するものでなくてはならない。自治体においても、地方自治の発展や「住民の福祉の増進」のためにこの技術を有効に活用していくことが求められる。

ところが、現政権が進めようとする「デジタル改革」は、科学技術を権力や財界の利益本位に使う危険な内容をもつものだ。今回のデジタル改革関連法では、データ流通に邪魔な規制を取り除き、利活用しやすくする仕組みが盛り込まれた。いくら匿名の加工がしてあるといっても、他の情報と組み合わせれば判別できる。

3回目のワクチン接種、来年2月中旬～9月30日まで

対象は、2回目接種から原則8ヶ月以上経過した18歳以上の市民。場所は「いきいきライフセンター」、「中央公民館」、「済生会御所病院」の3ヶ所で集団接種が行われます。接種券は、2回目接種から8ヶ月後となる日の1ヶ月前から数週間前に順次発送されます。今回は、ファイザー社とモデルナ社のワクチンの両方が配分されるとのことです。ちなみに、令和3年12月1日の時点で、御所市全体で予約対象者が23,422人のうち、2回目の接種を終えたもしくは予約済み者は、合計で20,034人(85.5%)となっています。

御所市個人情報保護条例

との関係は

プライバシーにかかる情報を、本人の知らない間に、行政から民間へデータ提供するのは、平成14年に制定された御所市個人情報保護条例との関係で問題はないのか。

(理事者) 御所市個人情報保護条例があるが、令和3年5月に成立した「デジタル」関連法によって、全国一律のルールとして法律が適用された。それによって、条例の見直しが必要となり、今後、検討していく。

(川本) 当時の平井大臣は、自治体が独自に制定する個人情報保護条例は「いったんリセット」し、全国共通のルールを設定したうえで、地方自治体独自の保護措置を法の範囲内で最小限にするとしている。一部の自治体では、すでに個人情報保護条例を変えて、この加工情報の利活用を始めている。「条例リセット」の最大の目的は匿名加工情報制度(オープンデータ化)と情報連携(オンライン結合)を自治体に行わせることだ。自治体が保有する教育、健康診断、介護サービス、子育て支援といった住民サービスに直結する個人情報を出し過ぎないようにする。個人情報保護条例を、個人情報利活用促進法に変えようとしている。

国が作成したシステム標準仕様に

独自の施策が反映できるのか。

ところで、自治体の基幹的な17業務のシステムを国が作成した標準仕様に

合わせていくことになるが、それで独自の住民サービスは実施できるのか。たとえば、御所市は少子化対策もあって、独自に2人目以降の保育料を減免している認識しているが、間違いないか。

(理事者) 市の施策として、2人目以降の保育料を減免している。

(川本) 介護保険料についても、生活困窮者を救済するために、独自基準を設けて減免していると認識しているが、どうか。

(理事者) 介護保険料も減免措置をしている。

(川本) いま2つの例を出したが、これらを御所市が続けようとしたときに、これは標準仕様から外れる。ついでに、システム開発に別途費用がかかるのか、それはできないということはないか。

(理事者) システムの共通化については、まだ我々も内容が分かっていないのが現状。今後、よく研究して対応していきたい。

(川本) 市はそれぞれの地域の状況を踏まえてやっている。それらが認められない、全国共通となれば、地方自治の否定につながっていく。充分注意してほしい。

A I化で住民サービスは

向上するのか

次に、「A I化(人工知能)で窓口をなくす」という意見があるが、それについて、どうお考えか。

(理事者) A I化は市民の利便性向上のために行うものであり、窓口削減の手段として行うものではない。窓口は行政サービスの一つとして残すべきだと考えている。

(川本) A I化と職員数の半減はセットでやられようとしている。自前のスマホかパソコンからオンラインで申請した場合、その申請は、自治体職員を介在せずA Iで自動的に処理され、なかなか対面で職員と相談できない状況になる。職員も、住民と接する経験を重ねること、専門性や政策立案力、感性を培っていくことができるが、障害者や高齢者など、スマホなどのデジタル機器を使いこなすことが困難な人は適切な住民サービスを受けられなくなる恐れがある。

マイナンバーカードで個人の プライバシーが筒抜けに

次に、御所市ではマイナンバーカードの普及率はどれくらいか。

(理事者) 令和3年11月1日現在で、37%となっている。ちなみに県は43.5%、国では39.1%となっている。充分に進まない理由として、プライバシーが漏れるという危惧の声も聴いている。

(川本) マイナンバーカードの普及は、デジタル庁の工程表では令和4年度にほぼ全国民に終えるとしているが、状況は今述べられたとおり、国の思うようには進んでいない。カードの利便性は強調するが、どれだけの利便性があるのかは検証が必要。一方でデメリット(個人情報管理に重大な問題)は国民に隠されている。カードの取得についても、マイナポイント

5千円相当から次は2万円を追加。生活に困窮する国民に札束をちらつかせて取得させる。国策に従う特定の国民を不当に「優遇」する不正な手法だと思ふが、この点、市長はどう考えられるか。

(市長) デジタル化のデメリット、いわゆるアナログの良さが消えていくのはよくない。マイナンバーについては、情報が非常に不足していて、国はもっと全体像を示すことが肝要だと思う。

(川本) 個人情報が本人の同意もなしに国の権力や民間企業など、外部に流失し、生涯にわたって蓄積される。蓄積された個人情報は紐づけされ、本人の買物履歴、スマホの検索履歴、趣味嗜好、思想信条、支持政党、宗派、交友関係、健康状態、病歴、資産などがプロフィールングされる。マイナンバーカードを取得・利用すれば、銀行預金口座、健康保険証、資格証明書などを皮切りに本人の個人情報が次々と紐づけされていく。

世界を見ると、制度の欠陥が噴出して見直しが広がっている。ドイツ、オーストラリア、イギリスでは、人権侵害として撤回している。フランス、ハンガリーでは、憲法違反との判決が出ている。アメリカでは、なりすましによって毎年数兆円の被害が発生して、国防総省が共通番号をやめるなど見直しが広がっている。個人情報を出す、出さないを自分で決定する権利、集められた個人情報を開示させ、どう扱われているかをチェックできる権利、個人情報を自分の意思で訂正、消去、利用停止できる権利を確立することが必要だ。

デジタル化を進めるならば、官民を問わず、情報が漏洩した場合の原因解明と責任追及、プライバシー侵害の補償などの諸規定の整備が大前提ではないかと思う。